

合併協定項目協議状況一覧

番号	合併協定項目	小委員会	協議会
1	合併の方式に関する事	決定	決定
2	合併の期日に関する事	一部決定	一部決定
3	新市の名称に関する事	一部決定	一部決定
4	新市事務所の位置に関する事	継続協議	
5	財産及び債務の取扱いに関する事		
6	議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事	継続協議	
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関する事		
8	地方税の取扱いに関する事	一部決定	一部決定
9	一般職の職員身分の取扱いに関する事	決定	決定
10	特別職等の身分の取扱いに関する事	決定	決定
11	条例、規則等の取扱いに関する事		
12	事務機構及び組織の取扱いに関する事	一部決定	一部決定
13	一部事務組合等の取扱いに関する事	一部決定	一部決定
14	使用料及び手数料等の取扱いに関する事		
15	公共的団体等の取扱いに関する事	一部決定	一部決定
16	各種団体への補助金、交付金等の取扱いに関する事	一部決定	一部決定
17	町、字の区域及び名称の取扱いに関する事	決定	決定
18	町の慣行の取扱いに関する事	一部決定	一部決定
19	各種事務事業の取扱いに関する事		
19-1	自治会、行政連絡機構の取扱い	一部決定	一部決定
19-2	情報公開の取扱い	決定	決定
19-3	男女共同参画の取扱い	決定	決定
19-4	人権啓発の取扱い		
19-5	広聴広報の取扱い	決定	決定
19-6	消防団の取扱い	決定	決定
19-7	防災関係の取扱い	決定	決定
19-8	姉妹都市等の取扱い	決定	決定
19-9	電算システムの取扱い	一部決定	一部決定
19-10	納税関係の取扱い	決定	決定
19-11	国民健康保険の取扱い	一部決定	一部決定
19-12	保育所の取扱い	一部決定	一部決定
19-13	環境事務の取扱い	決定	決定
19-14	塵芥処理の取扱い	決定	決定
19-15	保健衛生の取扱い	決定	決定
19-16	各種社会福祉事業等の取扱い	一部決定	一部決定
19-17	介護保険の取扱い	決定	決定
19-18	病院、診療所の取扱い		
19-19	小中学校、幼稚園の通学区域等の取扱い	一部決定	一部決定
19-20	学校教育の取扱い	一部決定	一部決定
19-21	学校給食の取扱い	決定	決定
19-22	社会教育の取扱い	一部決定	一部決定
19-23	都市計画の取扱い	一部決定	一部決定
19-24	建設関係事業の取扱い	一部決定	一部決定
19-25	公営住宅の取扱い	一部決定	一部決定
19-26	上水道等の取扱い	一部決定	一部決定
19-27	下水道等の取扱い	一部決定	一部決定
19-28	農林水産事業の取扱い	一部決定	一部決定
19-29	商工観光事業の取扱い	一部決定	一部決定
20	新市建設計画に関する事	一部決定	一部決定
21	その他必要な事項に関する事	一部決定	一部決定

合併協議の状況

合併協定項目の協議状況は、左表のとおり、全49項目中、16項目が決定済み、25項目が一部決定済みとなっています。また、継続協議は2項目となっています。

協議状況を、その調整項目数で見ると、決定済み（事務的な整理のみで足りる協議不要項目を含む）は1,145項目となり、全体の7割近い協議が終了したことになります。（下表参照）

なお、実際の合併協議では、各合併協定項目に関連した詳細な調整項目毎に協議が行われており、その数は1,665項目に上ります。

合併協定項目に係る調整項目決定数

- 調整項目数……1,665
- 決定数……1,145
(協議不要数……457)
- 継続協議数……17
- 決定済率……68.77%

いずれもH16.8.26現在